

平成28年度第19回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出日：平成29年1月10日  
 担当部・課：河北総合支所保健福祉課〔内線151〕  
 福祉部福祉総務課〔内線2462〕

<b>① 件名</b>	石巻市三輪田中老人憩の家の無償譲渡について								
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b>          三輪田中老人憩の家は、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として昭和60年度に建設され、これまで主に三輪田中地区住民の集会所施設として、地域コミュニティの形成・維持に寄与してきた。          また、平成18年度の指定管理者制度の導入後は、地域住民を中心として組織する三輪田中老人憩の家管理運営委員会が、指定管理者として適正な管理運営を行ってきた。          石巻市行財政改革推進プラン等に基づき、無償譲渡について地元で説明した結果、平成27年7月27日に、同委員会から当該施設の無償譲渡に関する要望書が提出された。</p> <p><b>【目的】</b>          当該施設を三輪田中老人憩の家管理運営委員会（地縁団体として三輪田中区自治会）に無償譲渡することにより、地域コミュニティの更なる醸成や地区住民の自治意識の高揚を図るもの。</p>								
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b>          ・石巻市老人憩の家条例</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>          ・総合計画基本計画            第1章 第4節 安定した行財政運営を構築する              1 持続可能な行財政運営を推進する          ・石巻市行財政改革大綱及び石巻市行財政改革推進プラン            (A 公から民への施策転換 1 既存施設の統廃合・民間譲渡)          ・公共施設の見直し指針</p>								
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成27年 3月</td> <td>大規模修繕要望（屋根のふき替え、合併浄化槽の設置等）があった時に、施設を地元へ移管・譲渡も可能である旨を説明</td> </tr> <tr> <td>6月21日</td> <td>三輪田中老人憩の家の無償譲渡に関する説明会開催</td> </tr> <tr> <td>7月27日</td> <td>無償譲渡に関する要望書の受理</td> </tr> <tr> <td>平成28年10月31日</td> <td>譲渡に当たって必要な修繕等を完了 （屋根の改修、合併浄化槽設置、トイレ改修等）</td> </tr> </table>	平成27年 3月	大規模修繕要望（屋根のふき替え、合併浄化槽の設置等）があった時に、施設を地元へ移管・譲渡も可能である旨を説明	6月21日	三輪田中老人憩の家の無償譲渡に関する説明会開催	7月27日	無償譲渡に関する要望書の受理	平成28年10月31日	譲渡に当たって必要な修繕等を完了 （屋根の改修、合併浄化槽設置、トイレ改修等）
平成27年 3月	大規模修繕要望（屋根のふき替え、合併浄化槽の設置等）があった時に、施設を地元へ移管・譲渡も可能である旨を説明								
6月21日	三輪田中老人憩の家の無償譲渡に関する説明会開催								
7月27日	無償譲渡に関する要望書の受理								
平成28年10月31日	譲渡に当たって必要な修繕等を完了 （屋根の改修、合併浄化槽設置、トイレ改修等）								

<b>⑤ 主な内容</b>	
<p><b>【無償譲渡する施設の概要】</b></p> <p>(1) 住 所 石巻市三輪田字馬場上3番地  (2) 設置年月 昭和60年12月(築30年)  (3) 土 地 面積 316.13㎡(民有地)  (4) 建物構造 木造平屋 床面積 125.03㎡  (5) 施設内容 ホール(24帖)、和室(12帖)、調理室(10帖)  ステージ、トイレ、倉庫  (6) 譲渡の相手方 三輪田中区自治会 代表者 茂木忠昭  (7) 評価額 925千円</p> <p>※ 参考</p> <p>(1) 年間利用者数 延べ1,080人(平成27年度)  (2) 年間維持費 平成27年度 129,435円(電気・水道・ガス・灯油代等)  (3) 建設事業費 9,550千円 財源内訳 補助金 2,500千円  寄附金 4,550千円  一般財源 2,500千円</p>	
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)</b>	
<p><b>【影響・効果】</b></p> <p>地元の地縁団体が所有・管理することにより、地域活動の拠点施設として効果的に活用されることが期待され、地域コミュニティ活動の一層の推進と地区住民の自治意識の高揚が図られる。</p> <p>なお、当該施設は厚生省所管老人憩の家設置事業費補助金を財源として建設されたものであるが、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号」に基づく、厚生労働大臣が定める財産の処分の制限が適用される期間(24年)が経過しており、処分に係る申請等は要しないものとして、県に確認済みである。</p>	
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>	
なし	
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
<p>平成29年2月 市議会第1回定例会へ「石巻市老人憩の家条例」の一部改正及び財産の無償譲渡について提案(石巻市三輪田中老人憩の家の廃止:平成29年4月1日施行予定)</p> <p>3月 当該施設を普通財産として所管換え、市有財産譲渡契約の締結</p> <p>4月 三輪田中区自治会へ無償譲渡</p>	
<b>⑨ その他</b>	